

福島県福祉サービス第三者評価結果表

①施設・事業所情報

名称：アスク八山田保育園	種別：保育所
代表者氏名：大竹明日香	定員（利用人数）：60名（利用人数68名）
所在地：福島県郡山市富久山町八山田字尾池1-18	
TEL：024-927-0625	ホームページ：
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成28年10月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：日本保育サービス	
職員数	常勤職員：20名 非常勤職員 8名
専門職員	（専門職の名称） 名
	保育士 20名（非常勤含む） 栄養士 2名
	看護師 1名
施設・設備 の概要	（居室数）5 （設備等）
	多目的室、遊戯室

②理念・基本方針

- | | |
|------------------|---------------------|
| ①安心＆安全を大切に | ②いつまでも思い出に残る施設であること |
| ③本当に求められる施設であること | ④職員が楽しく働けること |

③施設・事業所の特徴的な取組

クッキング保育
離乳食体験

④第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年9月19日（契約日）～ 平成30年6月10日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（平成 年度）

⑤第三者評価機関名

NPO法人福島県福祉サービス振興会

⑥総評

◇特に評価の高い点

1. 子どもたちの健康管理への取組について

運営理念の第一に「安全&安心」を掲げており、子どもたちを主役とした保育、特に健康管理面で保護者に方針を伝えるとともに「健康便り」を発行し保護者の理解を得ながら健康管理に努めている。また、アレルギー疾患への対応面でも保護者、担任保育士、栄養士が密に連携し毎月の食材を話し合っている。さらに、食事場面ではトレーに除去食材を明示するとともに複数職員によるダブルチェックが行われている。

2. 食事を楽しむ工夫への取組について

3歳以上の大きいクラスではトレーの中での食器の配置を図解で知らせ、正しい置き方を指導している。テーブルごとにおしゃべりを楽しみながら食事をしており、おかわりも可能で、おかわりする食欲旺盛な姿も多く見られた。また、月1回クッキング教室、プランターを活用した野菜栽培、収穫などを通じて食に興味を持たせる取組をしている。さらに特色を取り入れた独自メニューを立て、彩りなど盛り付けも工夫が行われている。

3. 職員が働きやすい環境づくりについて

運営理念の中で子どもたちの笑顔のために「職員が楽しく働けること」を掲げており、園の方針として各クラスに最低基準より1名多く保育士を配置し、余裕をもって保育にあたっている。休暇取得もしやすく、誕生日休暇など奨励している。また、保育記録も業務時間内に終えるなど残業も少なく働きやすい環境となっている。

◇改善を求められる点

1. 事業計画の策定について

事業計画は本社から示され、若干修正を加え保育園の事業計画としている。事業計画の中に当園独自の目標を入れているが、地域性や保護者のニーズなどに根差した保育園独自の事業計画になっていない。今後、園としてどのような保育園を目指すのか、子ども像等も入れた独自の事業計画の策定が望まれる。また、策定に当たっては職員参加により、保育の振り返りや自己評価での気づき等課題を踏まえながら策定することで本園が目指す地域に根差した伝統を作り上げることにつながると期待できる。

2. 本社の保育業務マニュアルを活かした独自の取組について

本社から「保育業務マニュアル」が示され、それを基に運営している。職員にも配布しているが、内容を理解する機会を設けておらず、周知が図られていない。園長は、職員に対し周知の機会を設けるとともに実情に合わせた当園独自の保育マニュアル等を作り上げていくことが望まれる。

3. 苦情解決の仕組みづくりについて

入園時に重要事項説明書の中で苦情を「日本保育サービス運営本部」を申し出先とす

る他、園長が苦情解決責任者、主任保育士が受付担当と明記し周知に努めている。

しかし、苦情解決第三者委員を設置していないので、透明性、客観的視点の確保の観点から第三者委員を設置し、苦情解決の仕組みを整備するとともに保護者に周知することが望まれる。

4. 保育指導計画について

個別指導計画は担任が立案し、園長、主任保育士の確認を得て実践しているが、保護者のニーズ等をアセスメントする体制はとられていない。個別指導計画の立案に当たり保護者の意向を把握し計画に反映することが望まれる。また、個別指導計画は、計画立案、実施、評価・見直しをPDCAサイクルにより進めていくことが望まれる。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

● 受審の動機

第三者評価を受審することで、これまでの園運営を振り返ることができ、また今後の課題を見つけ出すことが出来ると思い、受審させていただきました。

当社の運営理念として「本当に求められる施設であること」を掲げており、利用者調査を基に保護者のニーズを把握しながら、また評価者の方に直接保育を見ていただくことで、日々の園運営の見直し、改善していくことを目標として、この第三者評価の受審に挑みました。

公正で信頼のおける第三者評価機関から客観的な評価をいただくことで、当園の現況を知り、また評価結果をホームページで公開することで、近隣の方にご利用いただける開かれた保育園として信頼を得ていくこと、そして保護者が安心して利用できる保育サービスを提供していくことを目標に、改善に取り組んで参ります。今後も、より良い保育サービスの提供と、地域の中で親しまれる保育園づくりに邁進して参ります。

● 受審した結果

第三者評価を受審したことで、園全体としてどのように課題解決に取り組んでいくのか、職員一人ひとりが日々の保育を振り返り、改善に向けて話し合う良いきっかけとなりました。全職員が「保育」を見直すことで、運営方針や理念、今後、園が目指していく方向性を再確認することができ、職員の意識を高めることにもつながりました。保護者の皆様と第三者評価機関のご意見を真摯に受け止め、職員のスキルアップや保育サービスの質の向上に力を注ぐことで、子どもたちや保護者の皆様と、信頼関係を築き、安心してお預けいただけるよう、より良い保育サービスの提供に努めて参ります。

最後に、第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様にご心より感謝申し上げます。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

第三者評価結果

※すべての評価細目（45項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針を確立・周知している。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針を明文化し周知を図っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>本社の運営理念、運営方針が明文化されている。また職員間で話し合い保育園独自の保育目標も作り保育にあたっている。入園案内や重要事項説明書に運営理念を掲載し、入園の際に保護者に配布し内容の説明を行っている。</p> <p>しかし、保護者へは十分浸透できていないので、更なる取組が望まれる。</p> <p>また、職員会議で理念や運営方針を説明する機会を持っているが、不十分と感じており、今後保育の振り返りに理念や運営方針、保育目標の実践状況も意識していくことが望まれる。</p>		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況を的確に把握・分析している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>経営状況などは本社が把握・分析しており、園独自では行っていないとしているが、園として、郡山市の担当課から八山田地区は新興住宅地に位置し、待機児童が多いことなどの情報を得ており、ニーズに応えるため定数を超過して受け入れを行っている。また、今後の少子化を踏まえ、選ばれる保育園になるよう保育サービスの質を高める取組として、働きやすい職場づくり等職員の定着に取り組んでいる。</p> <p>今後、地域の保育ニーズを踏まえた園独自の課題等も把握し、本社と情報を共有しながら変化に対応できるよう取組むことに期待したい。</p>		
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>人材育成はビジョンで職員一人ひとりが経験や立場などから課題を意識できるようになっ</p>		

ているほか、園長が人員確保について本社と協議しながら行い、余裕を持たせた保育体制づくりに努めている。また、園の課題として、開所後まだ日が浅いことから、保育の特徴や伝統を作り上げることをあげ、職員で話し合い取り組んでいる。

しかし、経営面は本社、運営は現場と役割分担で取り組んでいるが、保育現場である園には経営課題などは示されていない。今後、職員の意識向上、本社と保育現場の連携、課題への具体的な取組につなげるためにも、本社の課題や当園の課題について、お互いに話し合い理解していくことが望まれる。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画を明確にしている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画を策定している。	a・b・㉔
<p><コメント></p> <p>本社で「中期経営計画」を策定し経営ビジョンを示すとともに「保育園業務マニュアル」で各保育園に対し、保育ビジョンを示した中・長期計画の策定を求めているが、当園は開所後日が浅くまだ策定に至っていない。</p> <p>今後、地域ニーズを踏まえながら保育園独自の中・長期計画を策定することが望まれる。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画を策定している。	a・b・㉔
<p><コメント></p> <p>本社は、標準的な事業計画を示しているが、「中期経営計画」について当園には周知されておらず、標準的な事業計画を当園の事業計画として策定するうえで、それを踏まえたものとなっていない。</p> <p>多くの保育園を全国で展開している会社として、保育園運営の基本となる「中期経営計画」の周知が望まれる。</p>		
I-3-(2) 事業計画を適切に策定している。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しを組織的に行い、職員が理解している。	a・b・㉔
<p><コメント></p> <p>事業計画は本社が作成し保育園に示しており、それに基づき策定している。今後、職員会議などで意見を出し合い、園児の状況や保護者のニーズさらには地域のニーズを踏まえた園としての事業計画を策定することが望まれる。</p> <p>また、実際行っている地域との交流や気になる子ども、障害児の保育について、職員間で話し合い事業計画に反映していくことも望まれる。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知し、理解を促している。	a・b・㉔
<p><コメント></p> <p>事業計画について保護者に説明する機会は設けておらず、周知できていない。園と保護者の連携、協力により子どもの成長、発達を促す観点からも、事業計画への保護者の理解は大</p>		

切であり、運営委員会（保護者会）などで配布し、説明することが望まれる。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組を組織的・計画的に行っている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組を組織的にいき、機能している。	a・b・㉔
<p><コメント></p> <p>保育の課題については、職員が集まる昼食時に園長を中心に話し合っている。全体で取組む必要がある課題については、クラスリーダーで検討し、改善に取り組んでいる。現在、昨年度末の振り返りで職員から出された手作りおもちゃ等に取り組んでいる。</p> <p>保育サービスの質の向上について、体制等を模索しており、現在あるクラスリーダー会を質の向上に取り組む組織として機能させていくことが望まれる。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・㉔
<p><コメント></p> <p>今回初めての第三者評価の受審であり、自己評価は職員全員で行い、それに基づき主任保育士と園長が取りまとめを行った。</p> <p>しかし、園の自己評価結果について職員で話し合っておらず、課題の共有を図ることが望まれる。また、第三者評価結果で明らかになった課題については、リーダー会などで検討し、全職員で共有しながら可能な分野から計画的に改善に取り組むことが望まれる。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任を明確にしている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・㉕・c
<p><コメント></p> <p>アスク八山田保育園職務分担表で園長の権限を明文化している。また、重要事項説明書にも記載し保護者に周知している。園長は常に職員に報告や相談を働きかけ、最終責任を負うことを伝えている。</p> <p>しかし、経営については本社の役割のため、経営方針などを伝えることは行っていない。今後、本社の園長会などで示された本社の考えや経営方針を職員に伝えるとともに園長不在時の有事故の際、適切に対応できるよう権限委任等を明確に定めておくことが望まれる。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・㉔
<p><コメント></p>		

<p>育児休業や介護休業、休暇等労働関係法は理解し、職員に助言するなど適切に対応している。経理関係は本社で行っており、取引等直接行っていないため会計規程などは把握していない。</p> <p>今後、園長を対象とした研修などにも積極的に参加し、管理者として遵守すべき法令への理解を深めることが望まれる。</p>		
<p>II-1-(2) 管理者のリーダーシップを発揮している。</p>		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>園長は、クラスごとの保育状況を日頃の観察や職員の報告、相談から把握し、気づいたことを話し合いながら課題に取り組む等、保育の質の向上に指導力を発揮している。</p> <p>しかし、保育の質の向上の取組は個々の課題への対応に留まっており、組織として取り組む体制はできていない。今後、クラスリーダー会などを、保育の質の向上に取り組む組織として機能させることに指導力を発揮することを期待したい。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>経営に関しては本社で行われており、本社任せとなっており、園長は職員配置や園の運営面等を担っている。特に運営理念のひとつになっている職員が楽しく働けることを実践するため人員に余裕を持たせた配置を本社と協議しながら体制づくりに努めている。</p> <p>なお、経営と運営は一体のものであり、本社で開催される園長会など機会をとらえ経営方針や状況などに理解を深めることに期待したい。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
<p>II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制を整備している。</p>		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画を確立し、取組を実施している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>本場で「人材育成ビジョン」を策定し、人材育成、定着に向けた研修などの取組を行っている。職員採用も園長が本社に要望しそれに基づき本社が求人、採用を実施している。園としては働きやすい環境を目指し余裕を持たせた人員体制を考え、採用を本社に依頼し各クラスに最低基準より1名多く配置している。</p> <p>しかし、園としての人材確保、定着等について具体的な計画として文書化等はしていないので、本社の方針等も踏まえ策定することが望まれる。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>人事管理は本場で人事基準に従って実施し、職員が自己評価を行い、園長が職員と自己評価について話し合い人事査定を行っている。それを基にエリアマネージャーが職員面談を行</p>		

<p>い人事評価を行っている。人材育成ビジョンが示され、職員自身がキャリアを意識できるようになっているが、職員への周知など取組面で不十分である。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮している。</p>		
16	<p>Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。</p>	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>園長は、有給休暇取得状況を把握し、少ない職員に声をかけ取得を奨励している。また、誕生日にも有休をとる職場風土を作るなど取組をしている。勤務も職員の希望を入れて組んでおり働きやすい職場づくりに努めている。職員の心身の健康面にも気を配りまめに声掛けし悩みを聞くようにしている。また、本社にも相談窓口が設けられている。余裕職員の配置により勤務時間内に記録等事務作業できており残業は少なくなっている。</p> <p>なお、職員の意見や要望を本社に伝え福利厚生に活かす取組をするとともに本社が定める各種福利厚生制度を職員に周知することも望まれる。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制を確立している。</p>		
17	<p>Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>人材育成ビジョンで職員の経験などから身に付けなければならない能力など具体的に示されている。また、園長は年3回面談を行い、職員の年度の目標、クラス担当の希望、得意なこと、素敵な保育園にするためのアイデアなどについて話し合い助言を行っている。期末面談で、振り返りと次の成長に向けた話し合いを行う等、職員育成に向けて取組んでいる。</p> <p>なお、職員個人の目標の設定の段階から話し合っていないので、今後、目標設定、水準、期限が職員にふさわしいか、園の目標に合っているかなども含めて話し合い、より効果的な育成につながることを望まれる。</p>		
18	<p>Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画を策定し、教育・研修を実施している。</p>	a・b・ ③
<p><コメント></p> <p>事業計画の中で個人別研修計画表の作成、園内、園外研修参加を記載しているが、内部研修も含め実施できていない。本社で実施する研修制度もあるが本社から遠い当園では参加できていない。</p> <p>地域で実施している郡山地区保育研修会、福島県社会福祉協議会の研修などへの参加や職場内研修等参加可能な研修計画を策定し、それに基づき計画的に実施することが望まれる。</p>		
19	<p>Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会を確保している。</p>	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>各クラスに経験者、新任職員を配置し、経験者によりOJTを行い新人の育成をしている。また、先輩職員によるチューター制度を設け新人職員の悩み相談に応じる環境を作っている。</p> <p>しかし、職場内職員研修を実施する余裕がなく、職場外研修も限られた参加であり十分実施できていない。地域の情報交換や地域の保育ニーズを把握する機会となる地区研修などにも参加することが望まれる。</p>		

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成を適切に行っている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>実習生受け入れについては、本社の保育園業務マニュアルに示され、実習生受け入れガイドラインが定められている。平成30年度初めて実習生を受け入れる予定がある。</p> <p>受け入れ手順、守秘義務等の配慮事項、受け入れプログラム、オリエンテーションなど学校と調整しながら準備し、実施することが望まれる。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組を行っている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>地域支援活動を行い、コンビニや行政センター、郡山市総合支援センター「ニコニコ子ども館」にポスターで周知し、広報している。参加者に園のしおりを配布して、広報している。今回初めての第三者評価受審であり、結果を公表予定としている。ホームページは現在メンテナンス中で情報公開はできていない。民間組織ではあるが、認可保育園として公共性が高く、理念や基本方針、保育内容、事業計画、事業報告、予算、決算などの情報公開が望まれる。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>運営、経理等は、本社で行われており、園は直接支払いが必要な小口現金(10万円)の管理となっている。支出を伴う契約等は園長からの発議などを経て本社で承認を受けて支払も本社が行っている。小口現金についても、毎月内部監査担当による経理や本社の保育マニュアル通り運営できているか等チェックを受けている。また、本社は監査法人による外部監査を受け、適正な運営に努めている。</p> <p>なお、取引ルールや園の事務・経理などは職員に周知はされておらず、周知が望まれる。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係を適切に確保している。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>園児は近隣の介護施設に定期的に出かけ歌やゲームで高齢者と交流している。また、園の夏祭り、運動会のポスターをコンビニ、行政センターに掲示するなど地域と交流を深める機会づくりに努めている。</p>		

<p>しかし、ボランティアなども保育業務マニュアルには示されているが、園として働きかけをしておらずまだ受け入れはない。子どもたちのニーズを把握しながら近隣の社会資源を把握し子どもたちが交流できる機会を増やす取組が望まれる。また、園が地域の一員として認識されるよう継続した取組が望まれる。</p>		
24	<p>Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>ボランティア受け入れについては、本社の保育園業務マニュアルに示され、「ボランティア受け入れガイドライン」も定められ基本姿勢は明示している。</p> <p>しかし、園でボランティア募集等具体的な働きかけはしておらず、受け入れ実績もないことから、近隣への周知や園児のニーズに合ったボランティアの発掘など具体的な取組をすることが望まれる。</p>		
<p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携を確保している。</p>		
25	<p>Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携を適切に行っている。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>病院や療育施設、相談機関等の情報は必要な保護者へ個別に対応しているが、リストは作成していない。虐待等疑われるケースや気になる子については、関係機関と連携している。</p> <p>今後、職員がこれらの情報を共有することや保護者に社会資源を明示するためにも社会資源をリスト化し周知することが望まれる。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	<p>Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>保育園のスペースを活用し地域の親と子どもの参加も得て離乳食体験講座を開催しているが、開所後日も浅く、地域の子育てに関するニーズ把握や子育て支援活動などで保育園の機能を還元する活動までは広がっていない。</p> <p>今後経験を積んで地域の福祉ニーズを把握しながら、保育所としての機能を活かした貢献が望まれる。</p>		
27	<p>Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動を行っている。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業への取組はできていないので、地域の子育て団体や民生児童委員などと情報交換を行いながら具体的な貢献活動につながることを望まれる。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	<p>第三者評価結果</p>
--	----------------

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢を明示している。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>運営方針、「しるべ」の中に人権尊重、子どもの個性の尊重を入れ、職員に示している。また、人権については内部研修を行い周知を図っている。園児(5歳児)を対象に相手の気持ちに気づき尊重するソーシャルスキルトレーニングを取り入れている。</p> <p>保育の中で実践できているか振り返る機会はないので、チェックリストを活用するなど自己評価、状況把握を行うことが望まれる。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育を行っている。	a・b・ ③
<p><コメント></p> <p>子どものプライバシー保護は保育業務マニュアルの本社の個人情報保護方針の中で示され、個人情報の漏えいの禁止や会話の中で注意すべき具体例等を挙げ注意を促している。</p> <p>しかし、研修の機会はなく、職員の理解は不十分と感じており、内部研修でマニュアルの周知徹底が望まれる。また、園の環境面でも1・2歳児のトイレは安全上扉がなく外から見える事、着替えやオムツ交換時の対応にプライバシー面での工夫が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)を適切に行っている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>見学者にパンフレットを配布し、予約制で一人ひとり丁寧に説明している。各部屋を案内しながら保育内容についても説明し選択するための情報を提供している。</p> <p>しかし、パンフレットを公共施設などに置いて、広く周知する取組などは行っていない。また、写真やイラストなど分かりやすい内容の工夫もしていないので今後検討することが望まれる。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>保育開始の際は、重要事項説明書により園長から保育内容を丁寧に説明し、保護者より同意書を得ている。保護者の意向を聞きながら慣らし保育から進めている。</p> <p>説明資料等は重要事項説明書で行っているが、保護者に理解できる内容にするなどの工夫が望まれる。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>保育園の変更にあたっては、郡山市が定めた保育経過記録を作成し、変更先の保育園に届け継続性に配慮している。卒園児に運動会に招待し遊びに来てもらうよう声掛けをしている。</p> <p>しかし、利用終了後のアフターケアは行っていないので担当者や相談窓口も周知して、対応できる体制を作っておくことが望まれる。</p>		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>行事ごとアンケートを実施する他年度末にもアンケートを実施して行事などに保護者の意見を取りいれている。また保護者面談でも要望を確認している。</p> <p>しかし、アンケートの結果は調査時に見つからず確認できなかったため、職員が活用できるよう、書類の整理・整頓が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制を確保している。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・ c
<p><コメント></p> <p>入園時に保護者に渡される重要事項説明書の中で苦情については本社「日本保育サービス運営本部」へ申し出る旨が記され、玄関にも連絡先が掲示される他意見箱も玄関に設置されている。</p> <p>しかし、第三者委員については未設定であり、早期に設置し苦情解決の仕組みを整備することが望まれる。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>入園の際に配布する重要事項説明書に保護者からの相談や苦情、意見等の連絡先を「日本保育サービス運営本部」と記載し説明している。苦情受付担当者は主任保育士、解決責任者は園長と表示し、玄関にはご意見箱も設置されている。</p> <p>なお、内容を面接シートの回覧で周知しているが、職員会議等の中で周知し対応を話し合うことが望まれる。また普段からの声掛けなど意見や要望を出しやすい雰囲気づくりへの工夫も望まれる。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>相談を受けた職員だけで解決できない場合は、主任保育士、園長に相談し、ケースによっては本社からアドバイザーが来園し対応している。</p> <p>なお、本社対応となると時間を要することから、園長、主任保育士を中心に組織的に対応できる取組が望まれる。また、経過を書類で残し、職員間で共有するツールとして活用することが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組を行っている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制を構築している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>「事故防止マニュアル」を作成し対応を示す他、ヒヤリハットやアクシデントレポートを記載し、昼礼で報告している。また他園での事故のケースについても自園に置き換え対応を</p>		

確認し予防に努めている。 なお、事故やヒヤリハットについては、原因や対応を職員間で話し合いリスク管理を組織的に行うよう体制を整えることが望まれる。		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>看護師が職員へ感染症対応について周知している。また、重要事項説明書の中で感染症罹患時の取り扱いについて保護者に対応を説明するとともに、発生状況も随時掲示している。</p> <p>しかし、園独自の感染症対応マニュアルはないので整備し、職員へ周知するとともに看護師を中心とした体制整備が望まれる。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>毎月火災などを想定し避難訓練を行っている。また、大規模災害時の避難場所、情報伝達方法等を重要事項説明書に記載し保護者に周知している。</p> <p>しかし、防災計画を作成しておらず、災害対応について職員間の共有が出来ていない。運営理念で子どもの安全を第一に掲げており、その具体化として災害時の管理体制について、役割の明確化や災害別の対応方法などを入れた防災計画を策定するとともに対応について職員間で意識の共有を進めることが望まれる。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法を確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法を文書化し保育を提供している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>標準的な保育実施方法を記載した本社の保育園業務マニュアルを職員に配布している。クラス担当は経験ある職員と若い職員を組み合わせたり、担任持ち上がり制を取り工夫が見られる。</p> <p>しかし、自己評価で職員はマニュアルについて文書化されていないとするなど周知が不十分である。今後マニュアルの読み合わせを行う等、内容を理解する取組が望まれる。また、園の実情を活かした独自のマニュアルに発展させていくことも望まれる。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みを確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>一律に本社が業務マニュアルを示していることから、マニュアルを見直すまでには至っていない。保育現場で実際の保育と照らし合わせ内容を見直すなど、マニュアルを自分たちのものとして見直し、作り上げることが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画を策定している。		

42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・b・㉔
<p><コメント></p> <p>個別計画は担任が立てているが、保護者の思いや希望などを活かしてアセスメントを行う体制はできていない。個別計画に保護者の思いなども記されず、年度末に行った保護者アンケートについても書類確認できなかった。今後、アセスメントの責任者を設定するなど体制を整えアセスメントに基づく指導計画の作成が望まれる。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・b・㉔
<p><コメント></p> <p>指導計画については担任が立案し、園長、主任保育士に提出している。</p> <p>しかし、全職員で評価・見直しを行う仕組みは整っていない。今後、評価を元に次の計画を話し合うなど、内容を全職員で共有できる仕組みが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録を適切に行っている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録を適切に行い、職員間で共有化している。	a・b・㉔
<p><コメント></p> <p>子どもの発達状況や生活状況を統一した様式で記録し、職員が閲覧できるようになっている。</p> <p>しかし、記録要領は作成されておらず、職員により書き方に差異が見られる。記録要領を作成することにより記録の内容についても全職員で統一した書き方になることが望まれる。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制を確立している。	a・b・㉔
<p><コメント></p> <p>個人情報保護規程等職員に周知し、記録は鍵のついた書棚に保管して園外に持ち出さないことになっている。保護者にも重要事項説明書にて個人情報の利用、児童票の開示請求について知らせている。</p> <p>なお、書類の整理が不十分で、訪問調査時に確認したい書類が見つからない例もあり、書類管理を適切に行なうことが望まれる。また、個人情報に関する事務作業や記録等は園長が個人管理をしており、園内で作業できるスペースの確保や保管環境を整えることも望まれる。</p>		

(別紙)

第三者評価結果（保育所）

※すべての評価細目（20項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・ ⓑ ・c
<p><コメント></p> <p>本社から運営理念、保育理念が示され、園独自の年度目標を作成している。今年度の保育課程は前年度の受け持った担任の反省を基に作られている。</p> <p>なお、全職員で検討、合議するプロセスを踏んだものにはなっていない。保育課程は保育を進める上で土台となるものであることから、全職員で協議し、理解と周知を図ることが望まれる。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・ ⓑ ・c
<p><コメント></p> <p>床はクッションフロアになっており、子どもも職員も上履きを使用していないが、心地よい環境となっている。トイレのドアなどの指はさみ防止についても配慮されている。クラスごとにコーナーなどの配置は工夫している。</p> <p>なお、絵本、遊具等については不十分であり、保護者からも遊具の希望が出されている。園全体から子どもの施設らしさがあまり感じられず展示物などで工夫が望まれる。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・ ⓑ ・c
<p><コメント></p> <p>本社の保育業務マニュアルや口頭で、危険がない限り否定的な言葉は使わないように伝達されており、実際の対応の仕方からも子どもに対してやさしく接していたことが保育現場や記録から確認できた。</p> <p>なお、保育の手引きとなるものはまだ整備されていないので職員間で対応に差が出ないよう園の特徴を活かした保育の手引書などを作成することが望まれる。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・ ⓑ ・c
<p><コメント></p>		

基本的な生活習慣を身に付けていくためには保護者との連携が大切であり、子どもの発達を見極めながら家庭と確認しあって進めていくことが大切である。トイレ排泄介助(おむつ外し)については1歳児から進めているが、3歳児でオムツがはずれていない幼児についてはこれから進めていくこととしている。

今後は、口頭による対応ばかりでなく、保育指導計画に入れて保護者と連携しながら生活習慣を身に付ける取組に期待したい。

A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・ b ・c
----	---	----------------

<コメント>

各クラスとも人数の割には空間が広くスペースとしては確保されているが、年齢によってコーナーの設置や、表現活動が自由に行われる環境等については工夫の余地がある。園庭は狭いが近くに公園があり出かけている。保護者から希望が出ている遊具については、廃材等を利用して手作りするなど楽しく遊びが発展するような取組が望まれる。

A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ b ・c
----	---	----------------

<コメント>

職員は基準以上に配置されていたが、担当制はとられていない。当月入園したばかりで慣れていない乳児については、母親が昼食を与えており、親子共々安心できるような取組がされていた。また、看護師も養護面で役割を持って対応できている。

なお、小さい子どもにとっては特定の大人との愛着形成や保護者支援の観点から信頼関係を築くうえでも、担当制の取入れが望まれる。

A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ b ・c
----	---	----------------

<コメント>

探索活動が盛んな1・2歳児にとっては様々な遊具の中から自分で好きな遊具を見つけ一人遊びを充実させたい年齢であり、コーナーを作るなどの工夫や年齢にあった遊具の設置が大切であることを認識し保育に取り組んでいる。

しかし、遊具が少ないので手作りの遊具等年齢にあった遊びが楽しめるように工夫することが望まれる。園庭では2歳児クラスの子ども達が輪のついているロープにつかまって歩く姿が見られた。今後も、自由に歩く、走るなどのびのびと自由に遊ばせる工夫が望まれる。

A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ b ・c
----	--	----------------

<コメント>

保育室は仕切りが可動式であり、仕切りを取ると大きなフロアとなり活動できる環境となっている。朝には決まった時間に全室体操の音楽が流れ取組むようになっている。食事はクラス毎に食べているが、午睡は2クラス合同で行われている。

なお、クラスに備えてあるおもちゃや絵本、教材が少ないので、子ども一人ひとりの発想を存分に活かしたり、持っている力を発揮できるような教材の準備や場の設定が望まれる。また、静と動をバランスよく組み合わせて保育に取り入れることも望まれる。

A⑩	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
----	---	-------

<コメント>
 児童票には個別面談の記録やカウンセリング事業（郡山市事業）を受けた記録等が綴られており、職員間でも共有している。連絡事項については昼礼の時に各クラス代表に伝達され、さらに代表からクラス職員に伝えられていた。昼礼の内容はノートに記され、職員が確認できるようになっている。また、職員が専門医療機関から対応方法を学ぶほか保護者に子どもの園での状況を伝えるための面談を行ったり、相談機関や療育機関なども紹介している。

A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
----	--	-------

<コメント>
 朝夕は合同保育が行われ、職員間で子どもの状況を伝え合いながら、安全に配慮した保育を行っている。送迎時には担任が保護者対応するようにしているが、勤務の都合で対応できない場合は他の保育士に引き継ぎ、漏れのないよう対応している。けがなどの場合は担任が残り、状況を伝えている。夕方迎えが遅い子どもには、保護者の希望により補食も用意されている。
 なお、朝夕の合同保育にあたっては、少人数でゆっくり家庭的に過ごせる環境を整えることが望まれる。

A⑩	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
----	---	-------

<コメント>
 郡山市で行っている幼保小研修や授業参観に参加し、情報を交換している。
 なお、就学に向けた小学校訪問の機会は設けておらず、今後、地域の学区の小学校等と連携し、卒園間近に訪問等をさせてもらうなど、交流機会を持ち不安がなく就学に結びつける取組が望まれる。

A-1-(3) 健康管理

A⑩	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c
----	------------------------------	-------

<コメント>
 保健計画は保育課程の中に掲げられている。睡眠チェック表は年齢ごとに規定が決められ、それに基づいて行われている。保護者に対しても健康に関する方針や取組を伝えている。看護師が作成する健康便りを発行するなど、保護者の理解を得る取組も行っている。
 なお、乳幼児突然死症候群については、定期的な睡眠チェック、うつぶせ寝の防止等を行っているが、加えて常に子どもの様子などを観察することの大切さも職員間で話し合うことが望まれる。

A13	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>年2回、健康診断、歯科検診は嘱託医により行われ、看護師により記録し保護者に伝えている。当日欠席した場合は保護者が通院し結果を保育園に報告することになっている。検診記録も十分にしており担任が把握し歯磨き指導などに活かしている。</p> <p>今後は検診結果を反映した保育計画を作成し保育に取り入れていくことが望まれる。</p>		
A14	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>アレルギー疾患による除去食は医師の診断の基に行われ、保護者、担任、栄養士により毎月献立の中での食材等について話し合いが持たれている。トレーには全児童の名前が貼ってあり、除去食材についても貼り付けられていて、間違いがないように複数の職員でダブルチェックしている。除去食の児童はテーブルを離して職員がそばについて食事が摂られていた。また、職員研修も行い、周知、理解が図られている。</p>		
A-1-(4) 食事		
A15	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>大きいクラスではトレーの中での食器の配置を図解で知らせ、正しい置き方を指導していた。テーブルごとにおしゃべりを楽しみながら食事しており、おかわりも可能で、訪問調査時には並んでおかわりする姿が見られた。また、月1回クッキング教室、プランターを活用した野菜栽培、収穫などを通じて興味を持たせる取組をしている。</p>		
A16	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>独自の献立をたてている。当日はカレーライスであったが、市販のルーを使わず手作りで味も子ども向けに工夫していた。付け合せのサラダも子どもが食べやすいよう配慮されていた。子どもが苦手な食材であったとしても、ドレッシングが絡んでいて食べやすく、盛り付けも工夫しており、多くの園児が野菜をおかわりするなど、友達と会話を楽しみながら完食する様子が伺えた。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A17	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>3歳未満児は連絡ノートを活用している。大きいクラスでは日々の保育の様子を「ハグノート」(園と家庭をつなぐコミュニケーションアプリ)に園生活の写真とコメントをつけ掲載</p>		

<p>しており、保護者はスマートフォンやタブレット端末で確認できるようになっている。送迎時には申し送りができるように早番から担任、担任から遅番に伝えるようにしている。</p> <p>なお、乳児は担任制をとるなど家庭との連携をより深めることが望まれる。</p>		
<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p>		
A◎	<p>A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>年に2回個別面談を行っている。懇談会は行われているが、出席は少ない。保育参観の要望があれば参観日以外でも対応している。面談内容は面談シートに記録されており、保育の参考にしている。前年度好評だった離乳食体験を今年度も予定している。</p> <p>なお、保護者からの個別相談は、園長、主任保育士に報告しているが、内容を職員間で共有するまでは行っていないので記録を工夫し、対応を職員会議で検討する等職員全体で保護者支援をしていくことが望まれる。</p>		
A◎	<p>A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長が虐待防止研修で受けた内容について職員研修として職員に伝達研修をし、早期発見、虐待防止について理解を図る取組を行っている。また、保護者の状況に留意し、子育て不安がある場合は話し合うほか保護者の仕事が休みの日にも希望があればリフレッシュのため預かるなどの対応をしている。</p> <p>なお、郡山市子ども支援課、行政センターの保健師などと連携に努めているが、保育園開所よりまだ日が浅く、地域や民生児童委員などとの連携を深める取組が望まれる。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
<p>A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）</p>		
A◎	<p>A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園独自の自己評価を年3回行い職員にフィードバックしているが、学び合いまでには至っていない。月の指導計画、週案、日々の日誌には評価・反省が記されているクラスと記されていないクラスがあるなど統一されておらず、職員間に差が見られる。</p> <p>今後、職員会議で評価結果を話し合うなど理解できる機会を持つとともに保育実践の振り返りを着実に実施し、改善につなげることが望まれる。</p>		